

宗像地区事務組合指定給水装置工事事業者

廃止・休止・再開届出書手引き

注 意 事 項

1. 提出書類

指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開届出書

(施行規則第35条関係)

(廃止・休止・再開を○で囲んでください。)

2. 添付書類

宗像地区事務組合指定給水装置工事事業者証（再開時は不要）

3. 提出先

〒811-3507 宗像市多禮298番地

宗像地区水道管理センター 施設課

電話番号 0940(62)0975

FAX 0940(62)7111

4. 提出書作成の注意事項

- 記入はインク又はボールペンを用い、楷書で明確に書き、印もれをしないこと。
- 水道法施行規則第35条により、事業の廃止・休止の日から30日以内、再開の日から10日以内に提出して下さい。
- 問合せや書類提出の際は、指定番号(許可番号)をご提示ください。
- 届出者欄には、電話番号FAX番号もご記入ください。

様式第11 (第35条関係)

指定給水装置工事事業者

| | | |
|----|----|-----|
| 廃止 | 休止 | 届出書 |
| 再開 | | |

宗像地区事務組合長 あて

年 月 日

届出者 印

廃止

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止 の届出をします。
再開

| | |
|--------------------|--|
| フリガナ 氏名又は名称 | |
| 住 所 | |
| フリガナ 代表者の氏名 | |
| (廃止・休止・再開) の年月日 | |
| (廃止・休止・再開) の理由 | |